

ISSN1880 – 7003

東京女子医科大学看護学会誌

Journal of Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University

第 11 卷第 1 号 (通卷 11 号)

Vol.11 No.1

2016

東京女子医科大学看護学会

The Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University

◆目次

研究論文

心臓手術を受けた患者の回復過程における ICU 体験と ICU 退室後の記憶の様相 山内 英樹	1
--	---

総 説

産褥期の疲労に関する看護の効果についての文献検討 高橋 優美 小川久貴子 宮内 清子 原田 通予	12
---	----

資 料

月経随伴症状に対するセルフケアについての文献検討 中村 美貴 小川久貴子 宮内 清子	19
---	----

病棟で働く非正規雇用看護師の動向と課題 長尾 祥子	25
------------------------------------	----

看護管理に対する看護職の認識 ―看護管理教育の変遷による影響― 友岡 道子	31
--	----

全室個室病棟の歴史と看護師の現状 村越 望	37
--------------------------------	----

看護職生涯発達学の視座からの看護基礎教育における学生のとらえ 古都 昌子	43
---	----

子どもと家族の視点に立った小児科外来処置室の改善 ―より効果的なプレパレーションを目指して― 國澤香代子 山田咲樹子 粕谷亜紀子 星野 謝恵 木下 悦子 近藤 芳子	49
---	----

学生が試験問題を作成するアクティブラーニングの展開 青木 雅子 奥野 順子 関森みゆき 日沼 千尋 櫻田 章子	54
--	----

東京女子医科大学看護学会第 11 回学術集会 会長講演

存在が未来 ―超高齢社会に育つ子どもたち― 東京女子医科大学看護学部 日沼 千尋	61
---	----

東京女子医科大学看護学会第 11 回学術集会 特別講演

超高齢社会の先を見据えて 東京女子医科大学大学院 看護学研究科 柳 修平	66
---	----

東京女子医科大学看護学会第 11 回学術集会 シンポジウム

2025 年問題に向けた私たちの挑戦

退院支援の充実に向けた取り組み

東京女子医科大学病院 社会支援部 大堀 洋子 …… 67

地域に信頼され、地域貢献できる訪問看護ステーションを目指して

株式会社日本在宅ケア教育研究所 ナースステーション東京 名畑目 明美 …… 68

総合的な在宅支援「ふくしあ」の活動から

掛川市西部地域健康医療支援センター 岡田 美穂 …… 69

キーワードは「たくましい看護職」

東京女子医科大学看護学部 佐藤 紀子 …… 73

東京女子医科大学看護学会第 11 回学術集会 理事会共催企画 市民公開講座

大津波を生き切った子どもたちー防災文化をどう創る

元釜石市立釜石小学校 校長 渡邊 真龍 …… 74

東京女子医科大学看護学会会則・細則 …… 77

資料 1) 平成 26・27 年度理事会報告、平成 27 年度評議員会報告、平成 27 年度総会報告… 81

資料 2) 平成 26 年度委員会活動報告 …… 86

資料 2) 平成 27 年度委員会活動経過報告 …… 87

資料 3) 平成 26 年度決算 …… 88

資料 4) 平成 28 年度事業計画案 …… 89

資料 4) 平成 28 年度委員会活動計画 …… 89

資料 5) 平成 28 年度予算案 …… 90

役員選挙に関する規定 …… 91

研究助成規程 …… 93

個人情報保護方針 …… 94

評議員選挙告示 …… 95

理事名簿 …… 96

評議員名簿 …… 97

委員会委員名簿 …… 98

東京女子医科大学看護学会誌投稿規程 …… 99

投稿論文チェックリスト …… 101

入会のご案内 …… 102

編集後記 …… 103

◆ CONTENTS

Academic Paper

ASPECTS OF MEMORY IN PATIENTS DURING RECOVERY PROCESS AFTER CARDIAC SURGERY: EXPERIENCES IN ICU RECALLED AFTER BEING DISCHARGED Hideki YAMAUCHI	1
--	---

General Statement

THE LITERATURE REVIEW OF THE EFFECTS OF NURSING ON POSTPARTUM FATIGUE Yu-mi TAKAHASHI, Kukiko OGAWA, Kiyoko MIYAUCHI, Michiyo HARADA	12
---	----

Materials

LITERATURE REVIEW ON THE SELF-CARE ON THE MENSTRUATION ACCOMPANYING SYMPTOMS Miki NAKAMURA, Kukiko OGAWA, Kiyoko MIYAUCHI	19
THE TREND AND ISSUES OF TEMPORARY NURSES AT HOSPITAL WARDS Sachiko NAGAO	25
COGNITION OF NURSES FOR THE NURSING MANAGEMENT: INFLUENCE BY THE CHANGE OF NURSING MANAGEMENT EDUCATION Michiko TOMOOKA	31
THE HISTORY OF ALL-ROOMS-PRIVATE WARD AND THE PRESENT CONDITIONS OF NURSES Nozomu MURAKOSHI	37
THE KNOWING OF NURSING STUDENTS IN BASIC NURSING EDUCATION FROM THE PERSPECTIVE OF LIFELONG DEVELOPMENT FOR NURSES Masako FURUICHI	43
IMPROVEMENT OF PEDIATRIC TREATMENT ROOM FROM VIEWPOINTS OF CHILDREN AND THEIR FAMILIES — FOR MORE EFFECTIVE PREPARATION — Kayoko KUNIZAWA, Sakiko YAMADA, Akiko KASUYA, Sae HOSHINO, Etsuko KINOSHITA, Yoshiko KONDO	49
DEVELOPING A METHOD OF ACTIVE LEARNING IN WHICH NURSING STUDENTS ARE TASKED WITH COMPOSING EXAMINATION QUESTIONS Masako AOKI, Junko OKUNO, Miyuki SEKIMORI, Chihiro HINUMA, Akiko SAKURADA	54

The Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University, 11th Conference

President's Keynote Speech

CHILDREN ARE OUR FUTURE: CHILDREN IN THE SUPER-AGING SOCIETY Chihiro HINUMA	61
--	----

Special Lecture

LOOKING AHEAD TO THE FUTURE OF THE SUPER-AGING SOCIETY Shuhei RYU	66
--	----

The Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University, 11th Conference

Symposium : Our Challenge for the Issue of the Year 2025

OUR EFFORTS TO FULLFILL DISCHARGE SUPPORT Yoko OOHORI	67
AIMING FOR THE HOME-VISIT NURSING STATION TO MAKE A CONTRIBUTION TO THE COMMUNITY AND BE TRUSTED BY THE LOCAL PEOPLE Akemi NABATAME	68
ACTIVITIES OF "FUKUSHIA", COMPREHENSIVE HOME ASSISTANCE Miho OKADA	69
A KEY WORD IS "STRONG-MINDED NURSES" Noriko SATO	73

The Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University, 11th Conference

Public Open Lecture

CHILDREN HAVING SURVIVED THE GREAT TSUNAMI: HOW TO MAKE A CULTURE OF DISASGTER PREVENTION

Shinryu WATANABE	74
------------------------	----

The Regulations and Detailed Rules of NUREC of TWMU

Attachment 1: 2014/2015 Reports of the Board of Directors, 2015 Reports of the Board of Trustees, 2015 Report of the General Assembly	81
Attachment 2: 2014/2015 Report of Committee Activities	86
Attachment 3: 2014 Report of Closing Accounts	88
Attachment 4: 2016 Project Plan	89
Attachment 5: 2016 Draft Budget	90

Regulations for an Election of Board Members

Research grant guidelines

Privacy Policy

A Notice on an Election of a Board of Trustees

Members of a Board of Directors

Members of a Board of Trustees

Members of Committees

NUREC, TWMU Submission Guidelines

Submission Checklist

The Editor's Postscript

東京女子医科大学看護学会会則

第1章 総 則

- 第1条 本会は、東京女子医科大学看護学会 (The Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University) と称す。
- 第2条 本会の事務局を学校法人東京女子医科大学に置く。

第2章 目的及び事業

- 第3条 本会は会員相互の学術的研鑽と交流を図り、看護学の発展を目指すことを目的とする。
- 第4条 本会は第3条の目的を達成するため次の事業を行う。
- (1)学術集会の開催
 - (2)総会の開催
 - (3)会誌の発行
 - (4)その他本会の目的達成に必要な事業

第3章 会 員

- 第5条 本会の会員は次の通りとする。
- (1)正会員
 - (2)準会員
 - (3)賛助会員
- 第6条 正会員とは、本会の目的に賛同し、看護研究、看護教育、看護実践に携わる者で、理事会の承認を得た者をいう。
- 第7条 準会員とは、本会の目的に賛同する、東京女子医科大学看護学部学生、東京女子医科大学看護専門学校生で、理事会の承認を得た者をいう。
- 第8条 賛助会員とは本会の目的に賛同する個人、または団体で、理事会の承認を得た者をいう。
- 第9条 本会に入会を希望する者は東京女子医科大学看護学会入会申込書を本会事務局に提出するものとする。
- 第10条 本会に入会を認められた者は、所定の年会費を納入しなければならない。

- 2 既納の年会費は、いかなる理由があってもこれを返還しない。

- 第11条 会員は、次の理由によりその資格を喪失する。
- (1)退会
 - (2)会費の滞納 (2年間)
 - (3)死亡または失踪宣告
 - (4)除名
- 2 退会を希望する会員は、理事会へ退会届を提出しなければならない。
 - 3 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為のあった会員は、理事会の議を経て理事長が除名することができる。

第4章 役員および学術集会会長

- 第12条 本会に次の役員を置き、その任期は3年とし再任を妨げない。但し、引き続き6年を超えて在任することはできない。
- (1)理事長 1名
 - (2)副理事長 1名
 - (3)理事 6名
(理事長・副理事長を含む)
 - (4)監事 2名
 - (5)評議員 17名
- 第13条 役員を選出は次の通りとする。
- (1)理事長は理事の互選により選出し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
 - (2)副理事長は理事の中から理事長が指名し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
 - (3)理事・評議員は3年ごとに改選する。
 - (4)理事および監事は評議員の中から選挙で選出し総会の承認を得る。
 - (5)評議員は正会員の中から選挙により選出する。選出の方法は別に定める。
 - (6)評議員に欠員が生じた時は、評議員選挙における次点者が、残任期間その任

に当たるものとする。

第 14 条 役員は次の職務を行う。

- (1)理事長は本会を代表し会務を統括する。
- (2)副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるときはこれを代行する。
- (3)理事は、理事会を組織し、会務を執行する。
- (4)監事は、本会の事業および会計を監査する。
- (5)評議員は評議員会を組織し、この会則に定める事項のほかに理事長の諮問に応じ、本会の運営に関する重要事項を審議する。

第 15 条 本会に学術集会会長を置く。

第 16 条 学術集会会長は、評議員会で正会員の中から選出し、総会の承認を得る。

第 17 条 学術集会会長の任期は 1 年とし、原則として再任は認めない。

第 18 条 学術集会会長は学術集会を主催する。

第 5 章 会 議

第 19 条 本会に次の会議を置く。

- (1)理事会
- (2)評議員会
- (3)総会

第 20 条 理事会は、理事長が招集しその議長となる。

2 理事会は毎年 3 回以上開催する。但し、理事の 3 分の 1 以上から請求があったときは、理事長は、臨時に理事会を開催しなければならない。

3 理事会は、理事の過半数の出席をもって成立とする。

第 21 条 評議員会は理事長が招集し、その議長となる。

2 評議員会は、毎年 1 回開催する。但し、評議員の 3 分の 1 以上から請求があったとき及び理事会が必要と認めたとき、理事長は臨時に評議員会を開催しなければ

ならない。

3 評議員会は、評議員の過半数の出席をもって成立とする。

第 22 条 総会は理事長が招集し、学術集会会長が議長となる。

2 総会は、毎年 1 回開催する。但し、正会員の 5 分の 1 以上から請求があったとき及び理事会が必要と認めたとき、理事長は臨時に総会を開催しなければならない。

3 総会は、正会員の 5 分の 1 以上の出席または委任状をもって成立とする。

第 23 条 総会は、この会則に定める事項のほか次の事項を議決する。

- (1)事業計画および収支予算
- (2)事業報告および収支決算
- (3)その他理事会が必要と認めた事項

第 24 条 総会における議事は、出席正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第 6 章 学 術 集 会

第 25 条 学術集会は毎年 1 回開催する。

第 26 条 学術集会会長は学術集会の企画運営について審議するため、学術集会企画委員会を委嘱し、委員会を組織する。

第 7 章 会 誌 等

第 27 条 本会は、年 1 回以上会誌を発行する。

第 8 章 会 計

第 28 条 本会の費用は、会費その他の収入をもってこれに当てる。

2 本会の予算は、評議員会および総会の承認を受け、会誌に掲載しなければならない。

3 本会の決算は、評議員会および総会の承認を受け、会誌に掲載しなければならない。

第 29 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始

まり、翌年3月31日で終わる。

第30条 学術集会の会計は独立会計とする。

第9章 会則の変更

第31条 本会の会則を変更する場合は、理事会及び評議員会の議を経て総会の承認を必要とする。

- 2 前項の承認は、第24条に関わらず出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

第10章 雑 則

第32条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、別に定める。

附則

この会則は、平成16年10月2日から施行する。

この会則の改正は、平成19年10月6日から施行する。

(第13条(3)改正)

東京女子医科大学看護学会細則

- 第1条 この細則は、東京女子医科大学看護学会会則第32条に基づき、東京女子医科大学看護学会の運営に必要な事項を定める。
- 第2条 本会の入会金は3000円とする。
- 2 本会の正会員の年会費は5000円とする。
 - 3 本会の準会員の年会費は2000円とする。
 - 4 本会の賛助会員の年会費は1口20000円とし、2口以上とする。
- 第3条 学術集会企画委員は次の事項を審議する。
- (1)学術集会の形式
 - (2)演題の選定および座長の選出
 - (3)その他学術集会の運営に関すること
- 2 学術集会企画委員は、次の委員をもって組織する。
- (1)学術集会会長
 - (2)理事1名
 - (3)評議員2名
 - (4)その他学術集会会長が必要と認めた正会員
- 3 学術集会の研究発表は原則会員に限る。
- 4 委員長は、学術集会会長とする。
- 第4条 本学会に編集委員会を置く。
- 2 編集委員会は理事会で推薦された5名程度の委員をもって組織する。
 - 3 編集委員長は理事会から選出された理事をもってあてる。
 - 4 編集委員会は、年1回以上会誌の編集および発行を行う。
- 第5条 本学会に広報委員会を置く。
- 2 広報委員会は理事会で推薦された5名程度の委員をもって組織する。
 - 3 広報委員長は理事会で選出された理事をもってあてる。
 - 4 広報委員は本学会に関する情報を発信するとともに、会員同士のコミュニケーションを促進するため以下の活動を行う。
- (1)ニュースレターの発行
 - (2)ホームページの作成、管理等
- 第6条 本学会に総務委員会を置く。
- 2 総務委員会は理事会で推薦された5名程度の委員をもって組織する。
 - 3 総務委員長は理事会から選出された理事をもってあてる。
 - 4 総務委員は本会の会員管理および事務局運営を円滑に行うために、以下の活動を行う。
- (1)会員の名簿管理
 - (2)予算管理
 - (3)事務局の運営、業務遂行に関すること
- 第7条 理事会は必要に応じ委員会を設けることができる。
- 2 委員長は理事会で選出された理事をもってあてる。

附則

この細則は、平成16年10月2日から施行する。

東京女子医科大学看護学会理事会報告 (平成 26 年度総会以降の理事会も含む)

○平成 26 年度

第 4 回 理事会

平成 26 年 3 月 13 日 (金) 16:00 ~ 17:00

議題

- 1) 平成 26 年度会計経過報告
- 2) 第 10 回学術集会活動・会計報告
- 3) 第 11 回学術集会進捗状況報告
- 4) 新規入会・退会希望者
- 5) 平成 26 年度各委員会活動報告

○平成 27 年度

第 1 回 理事会

平成 27 年 4 月 27 日 (月) 17:00 ~ 17:45

議題

- 1) 平成 26 年度決算報告
- 2) 平成 27 年度活動計画・補正予算の確認
- 3) 新規入会・退会希望者
- 4) 第 11 回学術集会進捗状況報告
- 5) その他

書面理事会

平成 27 年 6 月 26 日 (金) ~ 6 月 30 日 (火)

議題

- 1) 再入会申込者 1 名 (会費滞納による資格喪失者) への入会承認について

第 2 回 理事会

平成 27 年 7 月 24 日 (金) 16:00 ~ 16:50

議題

- 1) 会費滞納による資格喪失者の入会について
- 2) 新規入会・退会希望者
- 3) 研究助成審査
- 4) 委員会活動報告
- 5) 第 11 回学術集会進捗状況報告
- 6) 総会について
- 7) 第 13 回学術集会長について

第3回 理事会

平成27年9月18日(金) 16:00～17:00

議題

- 1) 理事会・評議員会報告
- 2) 各委員会報告
- 3) 研究助成制度について
- 4) 第11回学術集会進捗状況報告
- 5) 新規入会・退会希望者
- 6) 平成27年度活動・会計経過報告
- 8) 平成28年度活動計画案・予算案
- 9) 評議員会議題・総会プログラムについて
- 10) 第12回学術集会会長挨拶

東京女子医科大学看護学会評議員会報告

○平成 27 年度

平成 27 年 9 月 18 日（金）17：00～18：00

議題

- 1) 会員数
- 2) 理事会・評議員会報告
- 2) 各委員会報告
- 3) 研究助成について
- 5) 平成 26 年度決算
- 6) 平成 28 年度事業計画案
- 7) 平成 27 年度補正予算・平成 28 年度予算案
- 8) 第 12 回学術集会会長挨拶
- 9) 第 13 回学術集会会長について

平成 27 年度 東京女子医科大学看護学会 総会 議事録

日時：平成 27 年 10 月 3 日(土) 12:30 ～ 12:57

場所：東京女子医科大学弥生記念講堂 A 会議室

出席：24 名 委任状 115 名

議長：日沼 千尋 書記：友岡 道子

開会：佐藤紀子理事長挨拶

- ・会則 22 条により、日沼千尋第 11 回学術集会長が議長となる挨拶があった。
- ・平成 27 年 10 月 3 日現在、会員 351 名であること、本総会出席 24 名・委任状 115 名、合計 139 名との報告があり、総会の成立が確認された。

議事

【報告事項】

1. 理事会報告（資料 1）・評議員会報告（資料 2）

- ・佐藤理事長より、平成 26 年度に開催された第 4 回理事会、平成 27 年度に開催された第 1 回から第 3 回理事会、平成 27 年度に開催された評議会について報告があった。

2. 研究助成について（資料 3）

- ・佐藤理事長より、平成 27 年度の研究助成について、研究助成終了および新規採択について説明があった。

3. 各委員会報告（資料 4,5,5-1）

- ・各委員より、平成 26 年度活動報告および平成 27 年度活動経過報告があった。
- ・編集委員会より、学会誌投稿規定の変更について説明があった。

4. その他

- ・報告事項に関する質問・意見はなかった。

【審議事項】

1. 平成 26 年度決算（資料 6）

- ・吉田理事より、平成 26 年度決算報告があった。
- ・伊地知監事より平成 26 年度決算に対する監査報告があった。
- ・質疑はなく、平成 26 年度決算が承認された。

2. 平成 28 年度事業計画案・各委員会活動計画案（資料 7）

- ・佐藤理事長より、平成 28 年度事業計画案について説明があった。
- ・各委員より、平成 28 年度委員会活動計画案について説明があった。
- ・質疑はなく、平成 28 年度事業計画案・平成 28 年度委員会計画案が承認された。

3. 平成 27 年度補正予算案（資料 8）・平成 28 年度予算案（資料 9）

- ・吉田理事より、平成 27 年度補正予算案および平成 28 年度予算案について説明があった。
- ・質疑はなく、平成 27 年度補正予算案および平成 28 年度予算案が承認された

4. 第 13 回学術集会長について

- ・佐藤理事長より、第 13 回学術集会長について、守屋治代氏が選出された。
- ・質疑はなく、承認された。
- ・守屋治代氏より挨拶があった。

【その他】

1. 平成 27 年度研究助成金目録授与

- ・佐藤理事長より、嵐氏、友岡氏へ目録が授与された。

2. 第 12 回学術集会長挨拶

- ・第 12 回学術集会長として川野良子氏より挨拶があった。

平成 26 年度 東京女子医科大学看護学会 各委員会活動報告

編集委員会

1. 東京女子医科大学看護学会第 10 回学術集会報告の学会誌への原稿依頼
2. 東京女子医科大学看護学会誌（第 10 巻第 1 号）の発刊（H27 年 3 月）
3. 会員への学会誌配送
4. 学会誌第 9 巻の東京女子医科大学学術リポジトリへの登録
5. 学会誌第 9 巻の医学中央雑誌への登録

広報委員会

1. ホームページの更新・管理
2. ニュースレター第 6 号の発行
3. 入会案内活動

総務委員会

1. 会員名簿管理
2. 卒業生、修了生、認定修了生他、新規会員獲得に向けた勧誘活動
3. 理事会の開催準備と運営
4. 評議員会開催準備と運営
5. 総会開催準備（総会案内・総会出欠通知確認）と運営
6. 総務委員会記録の管理
7. 平成 25 年度会計報告書作成
8. 平成 26 年度予算執行管理
9. 平成 27 年度予算案作成
10. 研究助成金制度の募集と授与者採択

平成 27 年度 東京女子医科大学看護学会 各委員会活動経過報告

編集委員会

1. 東京女子医科大学看護学会第 11 回学術集会報告の学会誌への原稿依頼
2. 東京女子医科大学看護学会誌（第 11 巻第 1 号）の発刊（H28 年 3 月予定）
3. 会員への学会誌配送
4. 学会誌第 10 巻の東京女子医科大学学術リポジトリへの登録
5. 学会誌第 10 巻の医学中央雑誌への登録
6. 投稿規程の検討

広報委員会

1. ホームページの更新・管理
2. ニュースレター第 7 号の発行（予定）
3. 入会案内活動
4. 第 11 回学術集会における市民公開講座（理事会共催企画）の広報活動

総務委員会

1. 会員名簿管理
2. 卒業生、修了生、認定修了生他、新規会員獲得に向けた勧誘活動
3. 理事会の開催準備と運営
4. 評議員会開催準備と運営
5. 総会開催準備（総会案内・総会出欠通知確認）と運営
6. 総務委員会記録の管理
7. 平成 26 年度会計報告書作成
8. 平成 27 年度予算執行管理
9. 平成 28 年度予算案作成
10. 研究助成金制度の運営
11. 会員メーリングリスト作成・運営

東京女子医科大学看護学会平成 26 年度決算

自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月31日

収入の部

(単位:円)

項目	平成26年度補正予算額	平成26年度決算額	増減額	備考
I 会費	1,330,000	1,720,000	390,000	
1. 会員会費	1,290,000	1,680,000	390,000	年会費 正会員5,000円×318=1,590,000 (うち65,000円は前受金) 入会金 3,000円×30=90,000
2. 賛助会員会費	40,000	40,000	0	20,000円×2口
II 雑収入	150,000	201,321	51,321	
1. 受取利息	0	671	671	
2. 学会誌販売	0	648	648	NPO医学中央雑誌許諾抄録利用料金
3. その他	150,000	200,002	50,002	学会集会からの返金、研究助成余剰金
III 小計	1,480,000	1,921,321	441,321	
IV 前年度繰越金	4,452,166	4,452,166	0	
収入合計(A)	5,932,166	6,373,487	441,321	

支出の部

項目	平成26年度補正予算額	平成26年度決算額	増減額	備考
I 総会費	637,520	637,428	92	
1. 学会集会貸与	200,000	200,000	0	第11回学会集会貸与
2. 10周年理事会企画費	382,520	424,564	△ 42,044	講師招聘交通費増のため
3. 諸経費	55,000	12,864	42,136	
II 会議費	90,000	37,003	52,997	理事会4回、評議員会1回、交通費等
III 編集委員会活動費	500,000	512,829	△ 12,829	
1. 郵送費	15,000	5,528	9,472	
2. 印刷費	410,000	450,000	△ 40,000	一部カラー印刷としたため
3. 事務費	20,000	33,807	△ 13,807	講師招聘テープ起こし増のため
4. 会誌郵送費	50,000	23,494	26,506	
5. 会議費	5,000	0	5,000	
IV 広報委員会活動費	200,000	117,239	82,761	
1. 郵送費	28,000	31,734	△ 3,734	
2. 印刷費	49,000	35,526	13,474	
3. 入会支援活動費	80,000	20,736	59,264	
4. 学会ホームページ管理費	23,000	23,351	△ 351	
5. 事務費	20,000	5,892	14,108	
6. 会議費	0	0	0	
V 総務委員会活動費	282,000	111,503	170,497	
1. 郵送費	37,000	25,168	11,832	
2. 封筒作成費	80,000	63,504	16,496	
3. 印刷費	100,000	0	100,000	
4. 事務費	50,000	9,011	40,989	
5. 会議費	15,000	13,820	1,180	
VI 研究助成金	210,000	207,884	2,116	
1. 助成金	200,000	200,000	0	平成26年度研究助成 2名
2. 事務費	10,000	7,884	2,116	
VII 役員選挙費	0	0	0	
IV 予備費	4,012,646	0	0	
支出合計(B)	5,932,166	1,623,886		
次年度繰越金(C)=(A)-(B)	0	4,749,601		
総合計(B)+(C)	5,932,166	6,373,487		

平成26年度決算報告について監査を行い、会計帳簿、証書類を照合調査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

監事

平成 27 年 4 月 17 日

小山 達也

平成 27 年 4 月 17 日

伊地知 淑子



平成 28 年度事業計画案

1. 第 12 回学術集会開催
2. 学会誌第 12 巻の発刊
3. 広報活動の推進
4. 事務処理の円滑化と会員確保
5. 研究助成金制度の運営
6. 第 4 回役員選挙の実施

平成 28 年度 各委員会活動計画

編集委員会

1. 東京女子医科大学看護学会誌（第 12 巻第 1 号）の発刊
2. 投稿論文増加への取り組み

広報委員会

1. ホームページの更新・管理
2. ニュースレター第 8 号の発行
3. 入会案内活動

総務委員会

1. 会員名簿管理
2. 卒業生、修了生、認定修了生他、新規会員獲得に向けた勧誘活動
3. 理事会の開催準備と運営
4. 評議員会開催準備と運営
5. 総会開催準備（総会案内・総会出欠通知確認）と運営
6. 総務委員会記録の管理
7. 平成 27 年度会計報告書作成
8. 平成 28 年度予算執行管理
9. 平成 29 年度予算案作成
10. 研究助成金制度の運営
11. 第 4 回役員選挙の準備

東京女子医科大学看護学会 平成 28 年度予算 (案)

自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月31日

収入の部

(単位:円)

項目	平成27年度補正予算額	平成28年度予算額	備考
I 会費	1,530,000	1,530,000	
1. 会員会費	1,490,000	1,490,000	年会費 5,000円×280名=1,400,000円 入会金 3,000円× 30名=90,000円
2. 賛助会員会費	40,000	40,000	2口×20,000円=40,000円
II 雑収入	201,200	201,200	
1. 受取利息	600	600	利子収入
2. 学会誌販売	600	600	NPO医学中央雑誌許諾抄録利用料金
3. その他	200,000	200,000	学術集会貸与より返金
III 前年度繰越金	4,749,601	4,892,101	
計	6,480,801	6,623,301	

支出の部

項目	平成27年度補正予算額	平成28年度予算額	備考
I 総会費	305,000	350,000	
1. 学術集会貸与	200,000	200,000	
2. 学術集会理事会協賛企画	50,000	50,000	学術集会理事会協賛企画として
3. 諸経費	55,000	100,000	印刷費、郵送費、総会垂れ幕代 等
II 会議費	90,000	90,000	理事会4回、評議委員会1回、交通費 等
III 編集委員会活動費	500,000	540,000	
1. 郵送費	15,000	15,000	
2. 印刷費	410,000	450,000	学会誌印刷部数400部
3. 事務費	20,000	20,000	
4. 会誌郵送費	50,000	50,000	郵送作業委託費(協和印刷) メール便会員80円×200人、他再送分メール便 等
5. 会議費	5,000	5,000	
IV 広報委員会活動費	201,700	205,800	
1. 郵送費	28,700	32,800	ニュースレター代 82円×400人×1回(3月学会誌同封)
2. 印刷費	49,000	49,000	ニュースレター代 70円×2面×350人×1回
3. 入会支援活動費	80,000	80,000	学術集会等
4. 学会ホームページ管理費	24,000	24,000	レンタルサーバー代(1,561円/月×12ヵ月)+契約更新料(4,725円)=22,457円
5. 会議費	20,000	20,000	
V 総務委員会活動費	282,000	282,000	
1. 郵送費	37,000	37,000	年会費請求郵送費、入会案内郵送費 等
2. 封筒作成費	80,000	80,000	年会費請求用封筒作成
3. 印刷費	100,000	100,000	年会費請求書、払込票印刷、入会案内印刷 等
4. 事務費	50,000	50,000	
5. 会議費	15,000	15,000	
VI 研究助成金	210,000	210,000	
1. 助成金	200,000	200,000	
2. 事務費	10,000	10,000	郵送費、振込手数料 等
VII 役員選挙費	0	40,000	
VIII 支出小計	1,588,700	1,717,800	
IX 予備費	4,892,101	4,905,501	
計	6,480,801	6,623,301	

東京女子医科大学看護学会役員選挙に関する規定

(目的)

第1条 この規定は学会会則第13条にもとづき選挙が公明適正に行われるように、これを定めることを目的とする。

(選挙管理委員会)

第2条 理事会は、正会員の中から3名の選挙管理委員を委嘱する。

2. 選挙管理委員は選挙管理委員会(以下「委員会」とする)を組織する。
3. 委員会に選挙管理委員長をおく。選挙管理委員長1名は互選によって定める。
4. 選挙管理委員は選挙権および被選挙権を有する者から選出する。
5. 委員の任期は、告示前から選挙の終了までとする。委員の再任は妨げない。

第3条 委員会は次の事業を行う。

1. 評議員選挙

- (1) 選挙の公示
- (2) 選挙人名簿・被選挙人名簿の作成
- (3) 投票用紙の作成・配布・回収
- (4) 開票および投票の有効・無効の判定
- (5) 当選人の受諾確認
- (6) 当選人の公示
- (7) 次点以降の候補者順位の理事長への報告

2. 理事・監事選挙

- (1) 投票用紙の作成・配布・回収
- (2) 開票および投票の有効・無効の判定
- (3) 当選人の受諾確認
- (4) 当選人の公示

3. 総会への選挙結果の報告

4. その他、選挙が適正に行われるための必要な事項

(選挙権および被選挙権)

第4条 その年度の会費を規定の期日までに納入した正会員は選挙権を有する。

第5条 入会年度を含め2年以上経過し、規定の期日までに会費を納入した正会員は被選挙権を有する。

第6条 選挙人名簿および被選挙人名簿を作成し、委員会の承認を得て正会員に配布しなければならない。

(選挙期日)

第7条 選挙の期日は、委員会で決定し、理事会での承認を得て正会員に告示しなければならない。

(投票)

第8条 選挙は無記名投票により行う。

第9条 投票は評議員の改選人数を連記する。

(投票の取り扱い)

第10条 開票は委員会が行う。

2. 開票には選挙管理委員長が指名した者が立ち会う。
3. 開票は通知した指定の期日までの消印で委員会に到着したものについて行う。

第11条 次の投票は無効とする。

- (1) 正規の投票用紙および封筒を用いないもの
- (2) 記載された候補者が明らかでない場合や、候補者以外の氏名を記載したもの
- (3) 1票中に定数以上の候補者氏名を記載したもの
- (4) その他、選挙規定に反するもの

(当選人)

第12条 当選人は次に該当するものとする。

- (1) 有効投票を多数得たものから順に当選人とする。
- (2) 同数の有効投票を得たものについては、抽選により当選人を決定する。
- (3) 当選人が辞退したときは、次点のものから順に繰り上げて当選人とし承諾を得る。

(当選人の公示)

第13条 当選人が決定したら、委員会は当選人に当選の旨を通知し、その承諾を得る。また、当選人氏名を会員に公示する。

(その他)

第14条 この規定を施行するにあたり、疑義が生じた場合、委員会はその旨を理事会に報告しなければならない。

(規定の変更)

第15条 この規定を変更する場合は、理事会の承認を必要とする。

附則

第16条 この規定は、平成18年10月7日から施行する。

第17条 この規定の改訂は、平成20年3月24日から施行する。

東京女子医科大学看護学会研究助成規程

1. 目的・名称

本研究助成は、看護実践の質の向上に貢献する研究を推進し、看護学の発展に寄与することを目的とする。名称を東京女子医科大学看護学会研究助成とする。

2. 助成対象

助成の対象者は、看護研究、看護教育、看護実践における研究を志向する本学会会員である個人またはグループとする。研究代表者および共同研究者は、本学会の正会員とし、研究助成の当該年度の年会費を支払っていることを条件とする。

3. 研究期間

研究期間は、1年とする。(助成決定後から翌年7月末までとする。)

4. 申請期間

申請期間は、総会での告知後(毎年10月)～6月末までとする。

5. 申請方法

申請書類に必要事項を記入した2部を学会事務局総務委員会宛に郵送する。なお、郵送された申請書類は返却しない。申請書の書式については別に定める。申請書は学会ホームページよりダウンロードし、ワープロまたは手書きで記入する。

6. 審査および助成対象の決定

審査および助成対象の決定は、理事会(7月)で行う。総会で助成対象について報告する。

7. 助成額と使用期間

助成総額20万円とし、10万円/1件で合計2件とする。助成金の使用期間は1年とし、研究期間と同様とする。

8. 助成金の使途

助成金の使用は、研究に要する経費：消耗品(図書を含む)、旅費、謝金、その他(印刷、郵送、会議費など)とする。なお、余剰金は返還することとする。

9. 研究報告と会計報告

研究終了後は、研究報告書(会計報告を含む)を必ず提出するものとし、提出期限は研究期間終了時とする。研究報告書式(会計報告を含む)については、別に定める。研究報告書式(会計報告を含む)は学会ホームページよりダウンロードし、ワープロまたは手書きで記入する。記入した研究報告書(会計報告書を含む)は、学会事務局総務委員会まで2部郵送とする。

10. 研究成果の発表

研究成果の発表は、研究助成の終了年度に開催される東京女子医科大学看護学会学術集会で発表することとする。

11. その他

研究助成にかかわる業務は、総務委員会が担当する。

12. 規程の改正

本規程を改正する場合は、理事会の議を経るものとする。

附則

この規程は平成24年7月30日より施行する。

この規程の改正は平成26年10月1日より施行とする。

東京女子医科大学看護学会 個人情報保護方針

2006年7月3日 (理事会承認)

東京女子医科大学看護学会(以下、本学会と略す)は、会員の個人情報についてその重要性を認識し、個人情報の適切な収集・利用・安全管理に務めます。

個人情報の収集

個人情報の収集に際しては、本学会に定めた事業と目的に沿ったサービスの提供などのために必要な範囲においてのみ、本人の同意に基づく適切な方法で収集します。

個人情報の利用および提供

収集した個人情報は、業務遂行と会員サービスへの反映のために、次の利用目的の範囲に限り使用します。

- 1) 入会・会員情報の更新・退会手続き
- 2) 学術集会・総会・学会催しの案内、学会誌・ニュースレターの発送
- 3) 年会費請求書などの送付
- 4) 学会が行う調査票やアンケートの発送
- 5) その他、学会が発信する情報の発送

収集した個人情報は、次の場合を除き第三者に提供することはありません。

- 1) 法令に基づく場合
- 2) 本人の同意がある場合
- 3) 個人情報の保護・管理に関する契約を結んだ外部要員に預託する場合

個人情報の管理

本学会が収集した個人情報は、紛失、破壊、改ざん、漏えいなどを防止するため適正に管理します。個人情報を入力している端末は、外部からの不正アクセスを防ぐためインターネットに接続していません。

本学会の保有する個人情報は、利用目的に応じて正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

業務の一部を外部要員に預託する場合、個人情報の保護、および適正な取り扱いに関する契約を結ぶことにより、安全管理措置を遵守いたします。

個人情報の開示および訂正等

本学会が保有する個人情報について、その情報提供の本人から開示および変更・訂正・削除を求められた場合は、適切な本人確認の手続きを経たうえで遅滞なくこれに応じます。

個人情報保護の維持および改善

本学会は、法令の変更その他の理由を考慮し、個人情報の保護、管理が適正に行われるよう見直し、改善に努めます。

個人情報の確認・問い合わせ

東京都新宿区河田町8-1 東京女子医科大学看護学部内
東京女子医科大学看護学会
FAX: 03-3341-8832

東京女子医科大学看護学会評議員選挙告示

東京女子医科大学看護学会評議員の任期が、平成 29 年 3 月 31 日で満了になります。

つきましては、下記のとおり、平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までを任期とする評議員を選出するために、会則第 4 章役員および学術集会会長選出に関する規定に従い、評議員選挙を実施します。評議員選挙の投票用紙は、各会員の連絡先住所に送付されますので、所定の用紙を用い、指定の期日までに投票してください。

1. 選挙人および被選挙人

- 1) 選挙人は、平成 28 年 4 月 30 日 (土)までに、その年の会費を納入し、選挙人名簿に記載された会員です。
- 2) 被選挙人は、入会年度ならびにその選挙年度も含めて 2 年以上経過し、かつ上記に該当する会員です。

2. 選挙日程

平成 28 年 5 月上旬	投票用紙等送付
平成 28 年 5 月 31 日 (火)	投票締め切り (当日消印有効)

平成 28 年 3 月 22 日
東京女子医科大学看護学会選挙管理委員会

東京女子医科大学看護学会理事名簿

(五十音順・敬称略)

(◎：理事長、○：副理事長)

	氏 名	所 属
1	○小 川 久貴子	東京女子医科大学看護学部
2	◎佐 藤 紀 子	東京女子医科大学看護学部
3	諏 訪 茂 樹	東京女子医科大学看護学部
4	田 中 美恵子	東京女子医科大学看護学部
5	守 屋 治 代	東京女子医科大学看護学部
6	吉 田 澄 恵	東京女子医科大学看護学部

平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日

東京女子医科大学看護学会監事名簿

(五十音順・敬称略)

	氏 名	所 属
1	伊地知 淑 子	東京女子医科大学病院東医療センター
2	小 山 達 也	東京女子医科大学看護学部

平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日

東京女子医科大学看護学会評議員名簿

(五十音順・敬称略)

	氏名	所属
1	嵐 弘 美	東京女子医科大学看護学部
2	異儀田 はづき	東京女子医科大学看護学部
3	伊地知 淑 子	東京女子医科大学病院東医療センター
4	小 川 久貴子	東京女子医科大学看護学部
5	木 村 みどり	東京女子医科大学看護学部
6	小 山 達 也	東京女子医科大学看護学部
7	坂 井 志 麻	東京女子医科大学看護学部
8	佐 藤 紀 子	東京女子医科大学看護学部
9	下 平 唯 子	日本赤十字秋田看護大学
10	諏 訪 茂 樹	東京女子医科大学看護学部
11	田 中 美恵子	東京女子医科大学看護学部
12	服 部 真理子	武蔵野大学看護学部
13	水 野 敏 子	東京女子医科大学看護学部
14	宮 子 あずさ	東京女子医科大学大学院看護学研究科
15	守 屋 治 代	東京女子医科大学看護学部
16	山 内 典 子	東京女子医科大学病院
17	吉 田 澄 恵	東京女子医科大学看護学部

平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日

東京女子医科大学看護学会委員会委員

(敬称略, 委員長以下五十音順)

(◎: 委員長)

	氏名	所属
編集委員会	◎田 中 美恵子	東京女子医科大学看護学部
	青 木 雅 子	東京女子医科大学看護学部
	木 村 みどり	東京女子医科大学看護学部
	濱 田 由 紀	東京女子医科大学看護学部
	守 屋 治 代	東京女子医科大学看護学部
広報委員会	◎諏 訪 茂 樹	東京女子医科大学看護学部
	成 澤 明	東京女子医科大学看護学部
	鈴 木 香緒理	東京女子医科大学看護学部
総務委員会	◎佐 藤 紀 子	東京女子医科大学看護学部
	小 川 久貴子	東京女子医科大学看護学部
	服 部 真理子	武蔵野大学看護学部
	古 島 幸 江	東京女子医科大学大学院看護学研究科 博士後期課程
	山 内 英 樹	東京女子医科大学看護学部
	若 林 留 美	東京女子医科大学病院・ 東京女子医科大学大学院看護学研究科 博士前期課程 (平成 27 年 9 月 1 日～現在)
	渡 邊 賢 治	東京女子医科大学看護学部 (平成 27 年 4 月 1 日～8 月 31 日まで)

平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

東京女子医科大学看護学会誌 投稿規程

1. 投稿資格

投稿者は著者および共著者を含め本学会会員および準会員（賛助会員を除く）に限る。但し、編集委員会から依頼された原稿はこの限りではない。

2. 投稿論文の受理・採択

- 1) 受理した原稿は返却しない。
- 2) 投稿論文の採否の決定は編集委員会がこれにあたる。ただし、専門領域に応じて適切な第三者に査読を依頼し、その結果を参考とする。

3. 原稿の種類

- 1) 原稿の種類は以下の5種類とする。

【総説】ある主題に関連した研究文献等をレビューし、当該主題について総括的に概説し、見解を述べたもの。

【論説】ある主題に関連した論述、展望、提言。

【研究論文】独創的で、新しい知見が論理的に示された研究成果で、学術的な意義が明らかであるもの。

【資料】上記の分類に該当しない調査、実験、事例、実践の報告、および資料等で、本学会員の研鑽に資するもの。

【その他】本会の目的に合致する見解等で、編集委員会が適当と認めたもの。

- 2) 投稿論文は未発表のものに限る。

4. 倫理的配慮

人を対象とした論文は、東京女子医科大学倫理委員会規程ならびに遺伝子解析研究に関する倫理審査委員会規程に則って行われた研究であり、本学倫理委員会の承認を受けたものとする。また動物を用いた研究は、本学動物実験倫理委員会規程を遵守して行われた研究であり、本学動物実験倫理委員会の承認を受けたものとする。なお、本学以外で行われた研究の場合は、これに準ずるものとする。

5. 投稿手続

- 1) 原稿および投稿論文チェックリストは、電子メールで送信する。
 - ・メールアドレス：edit-nrc.bk@twmu.ac.jp
 - ・メールの件名：「投稿者姓（例：山田） 東京女子医科大学看護学会誌投稿」
 - ・提出原稿は、表紙、和文抄録（研究論文のみ）、英文抄録（研究論文のみ）、本文（文献を含む）、表、図に分けてファイルを作成し、メールに添付する。ファイル名のはじめに投稿者の姓を記入すること。
- 2) 投稿時には、学会ホームページより投稿論文チェックリストをダウンロードのうえ、原稿を点検する。

6. 執筆要領

- 1) 原稿はA4判横書きで、1行文字数を全角35字、1ページの行数を28行（約1000字）とする。
- 2) 投稿論文は、図表を含め以下の枚数以内とする。

総説	12枚以内（12,000字）
論説	10枚以内（10,000字）
研究論文	16枚以内（16,000字）
資料	12枚以内（12,000字）
その他	8枚以内（8,000字）

- 3) 原稿には表紙をつけ、以下を記す。

表題、英文表題（すべて大文字とする）、著者名（ローマ字とも）、所属機関名（英名とも）、図・表および写真等の枚数、キーワード（日本語、英語各々4語程度）、希望する原稿の種類、別刷必要部数、著者全員の会員番号、連絡先住所、電話番号およびFAX番号、E-mailアドレス。

- 4) 図・表および写真は、それぞれ通し番号を付け、本文とは別に一括し、本文原稿右欄外に、挿入位置を朱書きする。
- 5) 原稿はなるべく当用漢字、新かなづかいとし、外国語はカタカナで、外国人名、日本語

訳が定着していない学術用語は、原則として活字体の原綴りで書く。

6) 文献記載の様式はAPA(American Psychological Association)スタイルに準拠し、以下の通りとする。

(1) 本文中に著者名、発行年次を括弧表示する。

(2) 文献は本文末尾に著者名のアルファベット順に列記する。共著者は3名まで表記することとする。

【雑誌掲載論文】

・著者名(発行年次)．論文表題．掲載雑誌名，号もしくは巻(号)，最初のページ数－最後のページ数．

【単行本】

・著者名(発行年次)．書名(版数)．発行地，出版社名．

・著者名(発行年次)．論文表題．編者名，書名(版数)．ページ数，発行地，出版社名．

【翻訳書】

・原著者名(原書の発行年次)／訳者名(翻訳書の発行年次)．翻訳書の書名(版数)，発行地，出版社名．

7) 研究論文希望の場合には、300 words 前後の英文抄録ならびに 800 字以内の和文抄録を付ける。英文抄録は、表題、著者名、所属、本文の順に記載する。

7. 著者校正

著者校正は1回までとする。大幅な加筆、修正は認めない。

8. 著作権

著作権は本学会に帰属する。

9. 著者が負担すべき費用

- 1) 掲載料は原則として無料とする。
- 2) 別刷料 別刷はすべて実費を著者負担とする。
- 3) その他 図表等、印刷上特別な費用を必要とした場合は、著者負担とする。

10. 投稿締切

原則として、毎年9月10日を締切とする。但し、当日が休日にあたる場合はその前日を

締め切りとする。

11. 編集委員会事務局

〒162-8666 東京都新宿区河田町8-1
東京女子医科大学看護学部内
東京女子医科大学看護学会編集委員会
E-mail: edit-nrc.bk@twmu.ac.jp

附則

この規程の改正は、平成24年9月24日から施行する。

この規程の改正は、平成27年10月3日から施行する。

投稿論文チェックリスト

投稿する前に下記項目を点検し■印を付け、投稿論文チェックリストを原稿とともにご提出ください。
不備がある場合には、投稿を受理しないことがあります。

- 1. 原稿の内容は他の出版物にすでに発表、あるいは投稿されていない
- 2. 著者はすべて本学会員である
- 3. 希望する原稿の種類と原稿枚数の規定を確認している
- 4. 原稿枚数は本文、文献、図表を含めて投稿規程の制限範囲内である
(図表は A4 用紙 1 枚の大きさを 1,000 字とする)
- 5. 倫理的配慮についてその内容が記載され、倫理委員会または動物実験倫理委員会の承認を受けている
(倫理委員会名と承認番号を記載する)
- 6. 原稿は A 4 判横書きで、1 行全角 35 字、1 ページ 28 行としている
- 7. 表紙には、次の内容が漏れなく記載されている
 - 表題
 - 英文表題 (すべて大文字)
 - 著者名 (ローマ字とも)
 - 所属機関名 (英文名とも)
 - 図・表および写真等の枚数
 - キーワード (日本語、英語各々 4 語程度、英語はすべて小文字)
 - 希望する原稿の種類
 - 別刷必要部数
 - 著者全員の会員番号
 - 連絡先住所・電話番号および FAX 番号・E-mail アドレス
- 8. 本文原稿右欄外に図、表、写真の挿入希望位置を朱書きで示している
- 9. 本文中の文献の引用では著者名、発行年次を括弧表示 (著者, 年次) している
英文著者の場合、(ファミリーネームのみ, 年次) となっている 例. (Anderson, 2011)
- 10. 本文中の文献 (著者, 年次) と文献リスト内同文献の著者、年次が一致している
- 11. 文献リストでは、英文著者名は次のように表記されている 例. Anderson, C. W. (2011)
- 12. 文献の記載方法は投稿規程通りとなっている
- 13. 誤字、人名のスペルミス、文献記載の不備等の誤りはない
- 14. 句読点は「、」と「。」で統一されている
- 15. 文献の共著者は 3 名まで表記している
- 16. 文献リストは著者名のアルファベット順、同著者の場合は刊行順に列記している
- 17. 研究論文希望の場合、800 字以内の和文抄録、300 words 前後の英文抄録をつけている
- 18. 抄録には原則として、目的・方法・結果・結論の項目をつけ、それぞれにつき簡潔に述べている
- 19. 英文抄録と和文抄録の内容は合っている
- 20. 英文抄録は native check を受けている チェック者・機関名
- 21. 投稿論文は次の内容に分けてファイルを作成し、電子メールに添付して提出する。
ファイル名のはじめに投稿者の姓を記入する (例: 「山田 表紙」)。
 - 表紙: 通し番号はつけない。1 ページ分を使用する
 - 和文抄録 (研究論文): 通し番号はつけない。1 ページ分を使用する
 - 英文抄録 (研究論文): 通し番号はつけない。1 ページ分を使用する
 - 本文・文献: 通し番号は第 1 ページから
 - 表: ページ番号はつけず。1 ページに 1 点とする
 - 図: ページ番号はつけず。1 ページに 1 点とする
- 21. メール の 件名 は「投稿者姓 (例: 山田) 東京女子医科大学看護学会誌投稿」とする
- 22. 表紙以外の原稿は氏名、所属、謝辞ほか投稿者を特定できるような個所について、網掛けする
(編集委員会で確認後、塗つぶし処理いたします)

以上

東京女子医科大学看護学会 入会のご案内

東京女子医科大学看護学会に入会をご希望の方は、ホームページ<http://www.nrctwmu.jp/>より「入会申込書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、学会事務局までお送りください。理事会の承認後、通知を出しますので入会金とともに年会費をお振込みください。

なお、会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとし、年度途中の入会でも年会費の変更はいたしませんのでご了承ください。

<入会資格>

正 会 員：本会の目的に賛同し看護研究・看護教育・看護実践に携わる者、
院 生・同窓会員・本学看護学部教員など

準 会 員：本学部学生・本学看護専門学校生

賛助会員：本会の目的に賛同する個人または団体

年会費：正会員 5,000円 準会員 2,000円 賛助会員：1口 20,000円（2口以上）

<お問い合わせ・入会申込書送付先>

事務局住所：〒162-8666

東京都新宿区河田町8-1

東京女子医科大学看護学部

「東京女子医科大学看護学会」事務局 宛

Email：nrc-somu.bk@twmu.ac.jp

◆編集後記

今年度も無事、学会誌発刊の運びとなりました。依頼に快く応じてくださり、原稿をお寄せくださった皆様、意欲的に投稿くださった皆様、大変な編集作業を担ってくださった編集委員の皆様にご心より感謝申し上げます。本学会誌が、皆様の研究成果の発表の場として、東京女子医科大学の看護学のアイデンティティを提示する場として、今後も益々発展していくことを祈念しています。

田中美恵子

皆様からの投稿論文が掲載に至るまでの過程で幾度も素晴らしい展開に興奮しています。第11巻もいち早く読ませていただき、論文には先行研究や現在の研究の知があり、学術集会では未来の課題に向けられ、連続して発展していく様を感じております。投稿者と査読者の皆様、ありがとうございました。皆様とともに豊かな質の論文が満載の学会誌をめざして努めてまいりたいと思います。

青木雅子

今回も新しい挑戦的な内容の論文が多く投稿され、看護の研究が進んで行く方向を確認させていただいている気がいたします。このような日本における独自の研究が海外の研究者の目に留まり「日本での研究が注目されるように」という視点から、直訳的ではない英文タイトルになるよう、毎回配慮しています。国際的に注目されるようにという意味でも、論文をジャーナルに発表なさるだけでなく、国際学会への参加にも、是非、積極的に取り組んでいただきたいと思います。願っております。

木村みどり

本学会も11年目という新たな年の始まりを迎えました。学術集会のメインテーマは、「これからの10年に向けた看護職の挑戦」でしたが、10年という大きな括りの中で、社会、医療、看護、そして学会に関連した内容では学術集会のテーマや掲載論文の内容がどのように変化していくのだろうか考える機会も多かったように思います。執筆者、査読者、編集者それぞれの思いと活動が実を結び、よりよい未来につながる学会誌であるよう願っています。

濱田由紀

今号は、数多くの様々な分野から、さらに大学院生の方も投稿されており、意欲的で新たなテーマが揃った充実した内容になりました。執筆者・査読者の皆様、ありがとうございました。この学会誌が、実践者・研究者間で互いに刺激を与え合う出会いの場となることを期待します。

守屋治代

編集委員会：

委員長 田中美恵子

委員 青木 雅子 木村みどり

濱田 由紀 守屋 治代

東京女子医科大学看護学会誌
第11巻 第1号

2016年3月31日

発行者：東京女子医科大学看護学会

東京都新宿区河田町8-1

電話03(3353)8111(代)

印刷・製本：協和印刷工業株式会社

東京都目黒区原町1-15-14

電話03(3793)2531(代)